

巡回相談までの流れ

① 校内委員会で検討



- 巡回相談の必要性について校内委員会で検討してください。

※ 校内委員会等で指導・支援の方法について検討したり、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成したりできるように、委員会の機能化を図りましょう。
※ 鹿児島県教育委員会が令和6年1月に出した『学びの場の変更に係る「段階的な検討のプロセス」の手引き』を参考にしてください。

② 巡回相談の依頼



- 各校の特別支援教育コーディネーターまたは特別支援担当者はメールまたは電話で本校地域支援係に連絡してください。
- 相談内容や希望日を伺った後、調整して回答します。

※ 最初の連絡は、できるだけメールでお願いします。また、巡回相談当日まで定期的に、メールのチェックをしてください。
※ 相談内容によって1回あたりの巡回相談で対応できる人数に限りがあります。無理のない計画をお願いします。

③ 実施申請書の提出



- 「巡回相談実施申請書」を提出します。

※ ②で打ち合わせた内容を踏まえて、鹿児島市立の学校は、別紙様式4（鹿児島市）に必要事項を記入の上、実施日の2週間前までに鹿児島市教育委員会学校教育課にメールで提出してください。（※新しい様式になっています。）
※ 市立以外の学校・園は、別紙様式5を郵送で2部またはメールでデータを本校地域支援係に送信してください。

④ 事前資料の準備



- 「巡回相談事前シート」、「個別の指導計画」、「LD、ADHD等気付きのためのチェックリスト」のほか、相談内容に応じて「テストやノートのコピー」、「検査結果のコピー」、「座席表」、「当日の日程・時間割の詳細」、「校内委員会検討シート」等の資料を巡回相談日の5日前までに地域支援係へ親展郵送または直接持参してください。

※ 個人情報の取り扱いには十分気を付けてください。
※ 相談内容によって、そのほかに資料の準備をお願いすることがあります。

巡回相談当日

※ 本校ホームページの「地域支援・教育相談」内に、以下の様式データが添付してありますので、ダウンロードして利用してください。（※全て新しい様式になっています。）

- 巡回相談事前シート【学校用】（Word版・PDF版）
- 巡回相談事前シート【幼稚園・保育園用】（Word版・PDF版）
- 実施申請書別紙様式3・4・5（Excelシート別）
- 校内委員会等での検討シート（Excel）